

(様式例第11)



米医発第0917001号
令和7年9月19日

鳥取県知事 殿

住 所 鳥取県米子市車尾4丁目17番1号
申請者 独立行政法人国立病院機構
米子医療センター
氏 名 院長 鱒岡 直人 印

独立行政法人国立病院機構米子医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和6年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号
氏名	独立行政法人国立病院機構

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人国立病院機構米子医療センター

3 所在の場所

〒683-0006 鳥取県米子市車尾4丁目17番1号	電話(0859)33-7111
-------------------------------	-----------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	270床	270床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) セントラルモニタ、ベッドサイドモニタ、除細動器 フットポンプ 等 病床数 4床
化学検査室	(主な設備) 自動分析装置、全自動血球計数装置、全自動化学発光酵素、 免疫測定装置、全自動血液凝固線溶測定装置、全自動尿分析装置 自動血球洗浄装置、保冷库、機械換気、照明設備 等
細菌検査室	(主な設備) 細菌自動分析装置、単独換気、照明設備 等
病理検査室	(主な設備) 包理装置、染色装置、標本ラック、単独換気、照明設備 等
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、流し台、照明設備 等
研究室	(主な設備) プロジェクター、スクリーン、椅子、机、シャーカステン 等
講義室	室数 1 室 収容定員 100人
図書室	室数 1 室 蔵所数 5,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) ストレッチャー、除細動器、心電計、酸素ボンベ 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室] 床面積 8.94㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されて
ことを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	92.6%	算定 期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	111.1%		
算出 根拠	A：紹介患者の数		6,418
	B：初診患者の数		6,932
	C：逆紹介患者の数		7,699

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 専従	7時間45分	
2	医師		常勤 専従	7時間45分	
3	医師		常勤 専従	7時間45分	
4	医師		常勤 専従	7時間45分	
5	医師		常勤 専従	7時間45分	
6	医師		常勤 専従	7時間45分	
7	医師		常勤 専従	7時間45分	
8	医師		常勤 専従	7時間45分	
9	医師		常勤 専従	7時間45分	
10	医師		常勤 専従	7時間45分	
11	医師		常勤 専従	7時間45分	
12	医師		常勤 専従	7時間45分	
13	医師		常勤 専従	7時間45分	
14	医師		常勤 専従	7時間45分	
15	医師		常勤 専従	7時間45分	
16	医師		常勤 専従	7時間45分	
17	医師		常勤 専従	7時間45分	
18	医師		常勤 専従	7時間45分	
19	医師		常勤 専従	7時間45分	
20	医師		常勤 専従	7時間45分	
21	医師		常勤 専従	7時間45分	
22	医師		常勤 専従	7時間45分	
23	医師		常勤 専従	7時間45分	
24	医師		常勤 専従	7時間45分	
25	医師		常勤 専従	7時間45分	
26	医師		常勤 専従	7時間45分	
27	医師		常勤 専従	7時間45分	
28	医師		常勤 専従	7時間45分	
29	医師		常勤 専従	7時間45分	
30	医師		常勤 専従	7時間45分	
31	医師		常勤 専従	7時間45分	
32	医師		常勤 専従	7時間45分	
33	医師		常勤 専従	7時間45分	
34	医師		常勤 専従	7時間45分	
35	医師		常勤 専従	7時間45分	
36	医師		常勤 専従	7時間45分	
37	医師		常勤 専従	7時間45分	
38	医師		常勤 専従	7時間45分	
39	医師		常勤 専従	7時間45分	
40	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	
41	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
42	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
43	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	
44	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
45	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
46	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	
47	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
48	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
49	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	
50	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	3交替勤務あり
51	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	3交替勤務あり
52	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	
53	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
54	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
55	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	
56	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間31分	2交替勤務あり
57	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	
58	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	

59	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
60	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
61	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
62	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
63	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
64	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
65	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
66	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
67	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
68	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
69	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
70	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
71	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
72	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
73	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
74	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
75	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
76	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
77	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
78	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
79	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
80	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
81	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
82	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
83	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
84	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
85	看護師	常勤	専従	7時間45分、15時間30分	
86	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
87	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
88	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
89	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
90	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
91	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
92	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
93	放射線科	常勤	専従	7時間45分	
94	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
95	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
96	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
97	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
98	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
99	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
100	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
101	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
102	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
103	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
104	検査技師	常勤	専従	7時間45分	
105	検査技師	常勤	専従	7時間45分	

○休日、時間外体制

医師：当直医師1名、各科オンコール体制

看護師：看護師長当直、看護師2交替勤務

薬剤師：オンコール体制

臨床検査技師：オンコール体制

診療放射線技師：オンコール体制

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床数		4床
専用病床		4床

3重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置診察室	80.63㎡	血圧監視装置、輸液ポンプ、輸注ポンプ、酸素・吸引装置、ストレッチャー	可
手術室1	57.57㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
手術室2	52.56㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
手術室4	59.28㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
手術室5	76.48㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
一般撮影室	62.04㎡	一般撮影装置2台	可
CT室	52.38㎡	マルチスライスCT	可
MRI室	68.63㎡	MRI	可
臨床検査室	161.50㎡	自動分析装置、全自動血球計数装置、全自動化学発光酵素、免疫測定装置、全自動血液凝固線溶測定装置、全自動尿分析装置、自動血球洗浄装置、保冷库	可

4備考

病院群輪番制病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1, 923人 (1, 090人)
上記以外の救急患者の数	3, 381人 (832人)
合計	5, 304人 (1, 922人)

(注)それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）の
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

○開放型病床(R6.04.01～R7.03.31)

利用医療機関延べ数 0件

(うち開設者と関係のない医療機関延べ数 ー件)

病床利用率 0%

○高額医療機器の共同利用(R6.04.01～R7.03.31)

・CT 594人(うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数⁵⁹⁴594人)

・MRI 832人(うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数⁸³²832人)

・リニアック 34人(うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数34人)

・RI 162人(うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数¹⁶²162人)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同
利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない
医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

○開放病床5床

○大型医療機器(CT、MRI、リニアック、RI)

○会議室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、
共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名:

職 種: 看護師

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
赤松整形外科医院	赤松 凱彦	米子市富士見町2-10-3	整・リハ	無
あだち脳神経外科クリニック	芦立 巖	米子市西福原1-1-12	外・脳外・胃	無
荒川耳鼻咽喉科医院	荒川 雄司	米子市東福原6-12-43	耳咽	無
井田内科医院	井田 拓夫	境港市小篠津町898	内	無
伊藤内科胃腸科医院	伊藤 慎哉	米子市上福原3-3-72	内・胃	無
岩本医院	岩本 好吉	米子市尾高3040-5	内・胃・婦	無
潮医院	潮 晴美	西伯郡南部町天万1534-1	内・小	無
太田医院	太田 道雄	米子市東町305	外・胃・肛・皮	無
医療法人 真誠会 真誠会セントラルクリニック	小田 貢	米子市河崎580	内・産・呼・リハ・麻	無
こどもクリニックかさぎ	笠木 正明	米子市中町76-2	児	無
鎌沢マタニティークリニック	鎌沢 俊二	米子市熊党142-7	産・婦	無
キマチ・リハビリテーション医院	来海 秀和	西伯郡大山町富長755-5	外・整	無
木村皮膚科クリニック	木村 秀一朗	米子市東福原3-8-58	皮・泌	無
きむら小児科	木村 浩	米子市皆生3-12-1	児・アレ	無
大山町国民健康保険大山口診療所	久野 宣年	西伯郡大山町末長290-7	内・神内	無
クリ内科胃腸科クリニック	栗原 達郎	米子市西福原6-2-28	内・胃	無
小竹内科循環器科クリニック	小竹 寛	米子市角盤町2-101-6	内・循	無
佐伯医院	佐伯 俊哉	日野郡江府町江尾1997	内	無
高田内科医院	高田 貢太郎	境港市東雲町7	内	無
田中外科医院	田中 陽	西伯郡伯耆町吉長58-2	外・内・整	無
田辺内科胃腸科医院	田辺 嘉直	米子市道笑町4-95	内・胃・消	無
小谷医院	鳥羽 信行	西伯郡大山町御来屋243-1	内・小・整	無
中曽産科婦人科医院	中曽 庸博	米子市西福原4-8-41	産・婦	無
母と子の長田産科婦人科クリニック	長田 昭夫	米子市上後藤8-5-1	産・婦	無
野坂内科医院	野坂 康雄	米子市博労町1-48-3	内・胃・小	無
野坂医院	野坂 美仁	米子市上新印256-6	内・小・消	無
飛田医院	飛田 敦子	西伯郡伯耆町溝口243-2	小・内	無
飛田医院	飛田 義信	西伯郡伯耆町溝口243-2	内・消	無
藤井外科医院	藤井 卓	米子市奥谷1157	外・胃・整	無
宝意内科医院	寶意 規嗣	米子市万能町16	内	無
本田医院	本田 守	米子市八幡703-1	内・小	無
米子南クリニック	山内 教宏	米子市奥谷1135-7	内・麻・理学	無
山田内科医院	山田 晴成	米子市錦町1-39	内	無
消化器クリニック米川医院	米川 正夫	米子市両三柳880-1	胃・肛	無
渡部整形外科医院	渡部 陽一郎	境港市上道町1990	整	無
弓場医院	山藤 靖展	米子市旗ヶ崎2-12-10	内・小	無
佐々木医院	岸田 優佳子	西伯郡大山町田中646-1	内・整・婦・眼	無
久野内科医院	久野 悟	米子市富益町2165-2	内・循・消	無
安達医院	安達 敏明	米子市両三柳2048	内	無
米子中央クリニック	安部 良	米子市車尾2-17-8	内・消・リハ・アレ・小	無
阿部クリニック	阿部 博章	米子市福市2276-1	耳咽・気	無
旗ヶ崎内科クリニック	石井 敏雄	米子市旗が崎9丁目14-29	内・胃・リハ・放	無
石田内科循環器科医院	石田 寿一	米子市夜見町1758-1	内・循・消・呼	無
井上クリニック	井上 寛	米子市東町138	精・心療	無
おおの小児科内科医院	大野 雅子	米子市西福原3-10-34	児・内	無
川田内科医院	川田 秀一	米子市皆生温泉1丁目4-1	内・循・消	無
富長内科クリニック	富長 将人	米子市東福原5丁目12-19	内・消・循	無
医療法人 養和会 養和病院	中村 哲朗	米子市上後藤3丁目5-1	内・精・神内・リハ	無
野口内科クリニック	野口 俊之	米子市角盤町4丁目5-2	内	無
松本医院	松本 拾	米子市河崎団地1740-19	内・小	無
若原内科外科医院	若原 秀雄	米子市三本松1-6-3	内・外	無

医療機関名	開設者	住所	主たる診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上の関係
医療法人 養和会 養和病院	坂元 俊文	米子市上後藤3丁目5-1	内・精・神内・リハ	無
マリ医院	山根 蓉子	米子市淀江町今津150	小・皮	無
江尾診療所	武地 幹夫	日野郡江府町江尾2088-3	内・消	無
うえます内科・小児科クリニック	上榎 次郎	米子市安倍38-2	内科・小児	無
中村医院	中村 暢宏	米子市上後藤3丁目1-6	内・消	無
堤 消化器・内科クリニック	堤 貴司	米子市両三柳2300-1	内・消	無
新田外科胃腸科病院	新田 晋	米子市中島2-1-46	外・内・整	無
永井整形外科医院	永井 琢己	米子市上後藤1丁目8-26	整	無
瀧田整形外科医院	瀧田 寿彦	米子市角盤町4-145-1	整	無
彦名レディースライフクリニック	井庭 信幸	米子市彦名町2856-3	内・科・産・婦	無
岡空医院	岡空 謙之輔	米子市糺町1-25	小・内	無
永原医院	永原 裕	米子市淀江町西原1029-41	内・小	無
安田内科医院	安田 収一	米子市二本木539	内・呼・消・循・小	無
とみす外科プライマリーケアクリニック	廣田 裕	米子市富益町米川東八3533-2	外・リハ・呼内・整	無
根津整形外科医院	根津 勝	米子市西福原6丁目1-28	整・リハ・リウマチ	無
南部町国民健康保険西伯病院	高田 照男	西伯郡南部町倭397番地	内・呼・小・産・婦・整・リハ・皮膚科	無
かわたに医院	川谷 俊夫	米子市車尾南1-8-30	内・小	無
医療法人社団 ひだまりクリニック	福田 幹久	米子市車尾南1-12-41	内・外・呼外	無
医療法人社団 ひだまりクリニック	前田 晃央	米子市車尾南1-12-41	内・外・呼外	無
米子内科糖尿病Clinic	塩地 英希	米子市新開2-1-43	内・糖・アレ・老年	無
在宅ケアクリニック米子	佐々木 修治	米子市西福原5-7-13	内	無
医療法人すめらぎ はしもとクリニック内科・呼吸器科	橋本 潔	米子市大崎1277-1	内・呼	無
米子脳神経クリニック	門脇 光俊	米子市東福原6-5-13	脳	無
くまの内科クリニック	熊野 健太郎	米子市淀江町西原1044-7	内	無
医療法人社団 細田内科医院	細田 明秀	米子市角盤町3-169	内・小・消・循	無

注) 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(様式例第 14) 共同利用の体制にかかる添付書類

○開放病床運営委員会規程

○開放病床運営実施要領

○開放病床運営委員会細則

○高額医療機器共同利用運営規程

開放病床運営委員会規程

(目的)

- 第1条 本規程は、米子医療センター（以下「センター」という。）と鳥取県西部医師会（以下「医師会」という。）との連携協議により病院内に開放病床を設置して、相互に医学の研鑽を行い、包括的で一貫性のある医療を提供することを目的とする。

(開放病床)

- 第2条 本規程における開放病床とは、第4条による登録医が自らセンターに届出入院させた患者に対して、診療及び指導をセンター医師と協同して行うことのできるセンター内病床をいう。

- 2 開放病床における診療及び看護は、センターの診療及び看護方針に基づき行うものとする。

(運営委員会)

- 第3条 開放病床を効率的且つ円滑に運営するため、米子医療センター開放病床運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

- 2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、運営委員会細則に定める。

(登録医)

- 第4条 開放病床を利用しようとする医師会会員は、登録医申請書（様式1）を作成し、医師会長の推薦を経て院長に提出するものとする。

- 2 院長は、第3条に定める運営委員会にはかり登録を承認するものとする。

院長は、登録を承認された医師（以下「登録医」という。）に対し登録医証（様式2）を交付するものとする。

- 3 登録の期間は2年間とし、センター及び登録医双方に異存のない場合は自動的に延長するものとする。但し、院長及び医師会会長が不適当と判断した場合は、第3条に定める運営委員会にはかり、登録を取り消すことができるものとする。

(診療)

- 第5条 登録医は、別に定める米子医療センター開放病床運営実施要領に基づき、自己の届出入院させた患者の診療及び指導をセンター担当医師と協同して行うものとする。

(その他)

- 第6条 本規定に定めるもののほか必要な事項は、運営委員会の議を経て院長が別に定める。

附則

1. この規程は、平成8年5月1日から施行する。
2. 昭和63年6月1日制定の米子医療センターオープンシステム取扱規程は廃止する。
3. 平成16年4月1日 一部改正

(様式1)

登録番号	
登録年月日	

登 録 医 申 請 書

私は、米子医療センター開放病床の登録医となることを希望いたしますので、登録をお願いします。

年 月 日

米子医療センター院長

申 請 者

医師氏名

印

ふりがな			男	生年月日	年 月 日
氏名			女		
住 所	(〒)			電話	
病院又は 診療所	名 称			開設年月	
	所在地	(〒)			
	電 話			FAX	
	主 な 診療科名				
最終学歴	(年 月卒業)				
医籍登録	年 月 日(第 号)				
保 険 医 登録番号				登録希望	内科
				診 療 科	
臨床経歴等 履歴事項					
上記の者を米子医療センター開放病床の登録医として推薦します。 年 月 日 推薦者 印					

(様式2)

第 号

登 録 医 証

殿

貴殿は、米子医療センター開放病床の利用する登録をされた医師であることを証します。

期 間 自 年 月 日

至 年 月 日

年 月 日

米子医療センター院長

(注) センター及び登録医双方に異存のない場合は、登録期間を自動的に延長いたします。

開放病床運営実施要領

(開放病床の編成)

第1条 開放病床は、5床とする。

- 2 院長は、開放病床の円滑な運営を図るため、センター内の医師を開放病床医長及び開放病床副医長に指名するものとする。
- 3 鳥取県西部医師会長は、登録医の中から開放病床主任1名及び開放病床副主任1名を指名するものとする。

(患者の入院、退院)

第2条 登録医は、自己の診察した患者を開放病床に入院させようとするときは、開放病床入院届出書(様式3)を開放病床医長を経由して院長に提出し承認をうけるものとする。

- 2 開放病床医長は、開放病床に患者を収容(以下「開放病床患者」という。)するとともに院長と協議し、センターの医師を開放病床担当医(以下「担当医」という。)に指名する。

また、登録医に対し、担当医を連絡するものとする。

- 3 開放病床患者は、院長に入院申込書(様式4)を提出するものとする。
ただし、待遇、取り扱い等は、他の入院患者と同様とする。
- 4 入院期間は、原則として1カ月を限度とする。
- 5 退院の決定は、担当医、登録医及び開放病床医長の意見を聞いて、院長が行うものとする。

(診療)

第3条 開放病床患者に関する診療は、院長の管理下にあるものとする。

- 2 登録医の診療時間は原則として、午後1時から午後3時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の間とする。それ以外の時間帯において診療をする場合は、あらかじめ開放病床医長に連絡をするものとする。

なお、登録医は、診療にあたっては、病棟の出勤簿(様式6)に押印し必要事項を記載するものとする。

- 3 担当医との交見は直接行うか、病棟の連絡簿(様式5)を通じて行うものとする。
- 4 共同指導を実施した日は、開放病床共同指導実施票(様式7)に記載し、登録医控分は翌月初めに医事より登録医に提出するものとする。
- 5 共同指導による指導料の請求については、開放型病院協同指導料の説明(様式8)にて周囲するものとする。

(登録医の責務)

第4条 登録医は、センター規則を守るとともに病院内においては所定の診察衣を着用

し、名札をつけるものとする。

2 登録医の過失によりセンターに損害を与えたときは、登録医は賠償の責任を負わなければならない。

3 登録医は、センターが開催する学術的会合に出席し生涯教育の研鑽に努めるものとする。

4 登録医は、センター内医師の教育に積極的に参加、協力するものとする。

(連絡会及び研究会)

第5条 登録医及び開放病床の関係者は必要の都度連絡会及び症例検討会等の研究会を開催するものとする。

2 前項の連絡会及び研究会は、開放病床医長、開放病床主任を世話人として行うものとする。

(附属施設の利用)

第6条 登録医は、センター内の指定する控室、カンファレンス室、図書室及び駐車場を利用することが出来るものとする。

(その他)

第7条 本要領に定めのない事項については、センターの他の病床の例によるものとする。

附則

1. この要領は、平成8年5月1日から施行する。

2. 平成16年4月1日 一部改正

(様式3)

(事務部医事入院係にお届けください。)

(注) 届出書の受付時間は、8:30～17時15分までです。

開放病床入院届出書

患 者 住 所

氏 名

生年月日 年 月 日 男・女

上記の者、開放病床への入院希望(年 月 日入院)していますので
收容されたく届出ます。

診断名又主訴え:

病歴:

年 月 日

米子医療センター院長 殿

登録医

住所

氏名

印

※緊急の場合の連絡先

(様式5)

連 絡 簿

[illegible]

(様式 6)

出勤簿 (年度)

[illegible]

(様式7)

開放型病院共同指導実施票

(年 月 日)

患者番号

氏名

生年 年 月 日生

共同指導を実施された日○印をお付け下さい。なお、入院期間が1カ月を越えた場合は、◎印をお付け下さい。実施票(登録医控分)は、翌月始めに医事より届けします。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

月 日退院

登録医	先生
担当医	先生

指導実施回数	患者一部負担金	支払い決定額

病名記入欄	診療開始日	病名記入欄	診療開始日

開放型病院共同指導実施(年 月分)を上記のとおり報告いたします。

登録医殿

米子医療センター医事

(様式8)

開放病床ご入院の皆様へ

米子医療センター院長

開放型病院共同実施指導料のご説明

ご入院に際して、紹介の先生からご説明を受けられたことと思いますが、当院では、開放型病院共同実施指導料を毎月末に締め切り翌月始めに入院料と同時にお支払いいただくようになっております。(但し、ご退院の際は退院日)。

これは、皆様方の登録医（紹介医）の先生方が自ら病院に届出て入院させ開放病院に赴いて当院の担当医と共同して診療及び指導を行った際に法令の定めによって算定される指導料です。

ご不明の点がございましたら、医事入院受付でご遠慮なくお尋ね下さい。

1日も早くご快方に向かわれることをお祈り申し上げます。

開放病床運営委員会細則

(目的)

第1条 開放病床運営委員会規程第3条に基づく米子医療センター開放病床運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項は、この細則の定めるところによるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員長1名、副委員長2名の他、次の委員をもって組織する。

2 委員長には米子医療センター院長を、副委員長は同センター副院長及び鳥取県西部医師会長（1名）をあてるものとする。

3 委員は、【病院側】開放病床医長（統括診療部長）、副開放病床医長（内科系診療部長・外科系診療部長）、事務部長、看護部長、管理課長、企画課長、経営企画室長、副看護部長、開放病床師長（6名）、専門職。

【登録医側】開放病床主任、開放病床副主任、登録医数名をあてるものとする。

(委員会)

第3条 委員会は、原則として年2回開催するものとする。

2 委員長が必要と認めたときは臨時会を開催することが出来るものとする。

3 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行するものとする。

5 委員会は、必要な場合には、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができるものとする。

(審議事項)

第4条 委員会は、開放病床の運営管理に関する事項を審議検討するものとする。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、米子医療センター専門職において処理する。

(その他)

第6条 本細則に定めるもののほか必要な事項は、運営委員会の議を経て病院長が定めるものとする。

附則

この細則は、平成8年5月1日から施行する。

昭和63年6月1日制定の国立米子病院オープンシステム委員会規程は廃止する。

平成16年4月1日 一部改正

独立行政法人国立病院機構米子医療センター
高額医療機器共同利用運営規程

(目的)

第1条 この規程は独立行政法人国立病院機構米子医療センター（以下「病院」という。）において、開放病床登録医及び地域の開業医が高額医療機器の共同利用を円滑に促進することを目的とする。

(共同利用高額医療機器)

第2条 本規程による共同利用可能な高額医療機器は下記に定める範囲とする。ただし、本規程に定めのない医療機器の共同利用について要請があった場合は、院長の認める範囲とする。

- (1) コンピューター断層撮影装置（CT）
- (2) 核磁気共鳴断層撮影装置（MRI）
- (3) 医療用直線加速装置（リニアック）
- (4) RI

(共同利用の受付・連絡調整等)

第3条 本規程に定める高額医療機器の共同利用に関する申し込みについては、地域医療連携室を窓口とし、開放病床登録医・地域の開業医と院内関係部署との連絡調整も地域医療連携室が担当する。

(周知活動)

第4条 本規程に定める高額医療機器利用に関する開放病床登録医・地域の開業医への周知活動は地域医療連携室で行なう。

(庶務)

第5条 本規程の運用に関する庶務は、地域医療連携室で行い地域医療連携室が掌理する。

(その他)

第6条 その他高額医療機器の共同利用について必要な事項は、地域医療連携室で協議し、独立行政法人国立病院機構米子医療センター地域医療支援病院運営委員会に諮る。

附則 この規程は平成22年4月1日から施行する。

(様式例第15)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修
を行なわせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別紙 講演・研修一覧

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12回
(2) (1) の合計研修者数	244人

注) 前年度の研修生の実数を記入すること。

288

3 研修体制

ア 研修プログラムの有無
イ 研修委員会設置の有無
ウ 研修指導者

有 ・ 無
有 ・ 無

研修指導者 氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
	医師	整形外科		39	
	医師	整形外科		40	
	医師	呼吸器内科		35	
	医師	消化器外科		37	
	医師	循環器内科		32	教育責任者
	医師	消化器内科		38	
	医師	放射線科		31	
	医師	麻酔科		34	
	医師	麻酔科		33	
	医師	泌尿器科		39	
	医師	緩和ケア内科		30	
	医師	消化器内科		22	
	医師	消化器内科		26	
	医師	胸部・乳腺外科		21	
	医師	麻酔科		16	
	医師	呼吸器内科		21	
	医師	小児科		23	
	医師	消化器外科		33	
	医師	消化器外科		26	
	医師	腎臓内科		24	
	医師	整形外科		26	
	医師	血液腫瘍内科		30	
	医師	総合内科		17	
	医師	呼吸器内科		17	
	医師	整形外科		11	
	医師	腎臓内科		22	
	医師	小児科		15	
	医師	小児科		30	
				10	

注) 教育責任者については特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
大会議室	106.66㎡	(主な設備) 音響設備、プロジェクター、スクリーン 椅子、机
小会議室	39.78㎡	(主な設備) 音響設備、プロジェクター、スクリーン 椅子、机
研修センター	102.76㎡	(主な設備) プロジェクター、スクリーン、椅子、机

《令和6年度 在宅ケア研修会》 実績

	研修名	会場
4月25日	在宅で気を付けてほしい薬の話 薬剤部長	米子医療連携センター 13名参加
5月23日	糖尿病患者さんの災害への備え 糖尿病看護認定看護師	米子医療連携センター くずもホール 15名参加
6月27日	ほんの少しコツをつかむだけで深まる褥瘡予防&褥瘡ケア～ケア中に見落としやすいポイントを重点的におさえよう～ 皮膚・排泄ケア認定看護師	米子医療連携センター くずもホール 44名参加
7月25日	リンパ浮腫の病態と治療 ～標準治療から高齢者・終末期ケアまで～ リンパ浮腫療法士	米子医療連携センター 44名参加
(図2) 8月22日	(図3) ストーマケアの基礎知識 ～もう一度学んでみませんか～ 皮膚・排泄ケア認定看護師	米子医療連携センター くずもホール 30名参加
9月19日	感染予防の基礎知識 ～楽しく学ぼう感染対策 集え医療センターへ～ 感染管理認定看護師	米子医療連携センター くずもホール 41名参加
10月24日	初期治療を受ける乳がん患者の看護 乳がん看護認定看護師	米子医療連携センター くずもホール 11名参加
11月28日	ACP研修 ～もしもの話をしながら意思決定支援を考える～ 緩和ケア認定看護師	米子医療連携センター くずもホール 21名参加
12月12日	在宅でできる栄養管理 管理栄養士	米子医療連携センター 10名参加
1月23日	認知症看護 ～認知症の方への関りについて学ぼう～ 認知症看護認定看護師	米子医療連携センター くずもホール 24名参加
2月20日	在宅ケアにおける呼吸理学療法 ～コンディショニングを中心に～ 理学療法士	米子医療連携センター スキルアップラボ室 16名参加
3月13日	がん薬物療法のケアのポイント ～皮膚障害へのケア～ 化学療法認定看護師	米子医療連携センター 多目的室 19名参加

(様式例第16)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名		地域医療連携室長	
管理担当者氏名		地域医療連携係長	
区分		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録		事務部 病歴管理室 電子カルテ内	病院日誌、各科診療科 日誌は年度別その他は 患者別
病院の管理 及び運営に 関する諸記 録	共同利用の実績	地域医療連携室	ファイル
	救急医療の提供の実績	地域医療連携室	ファイル
	地域の医療従事者の 資質の向上を図るた めの研修の実績	地域医療連携室	ファイル
	閲覧実績	地域医療連携室	ファイル
	紹介患者に対する医 療提供及び他の病院 又は診療所に対する 患者紹介の実績の数 を明らかにする帳簿	地域医療連携室	ファイル

注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する
必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第 17)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	地域医療連携室長
閲覧担当者氏名	地域医療連携係長
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携室
閲覧の手続きの概要 <pre> 閲覧請求者 → 閲覧請求 ↓ 閲覧責任者 → 閲覧の可否 ↓ 閲覧請求者 → 閲覧 (可) (否) ↑ 閲覧の可否 ← 通告 </pre>	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

(注) 閲覧件数については、前年度の総延べ数を記入すること。

(様式例第18)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	6回	
委員会における議論の概要		
○地域医療支援病院の運営について ○地域医療連携の連携・推進について ○開放病床等について ○救急医療について ・第1回 令和6年4月23日 ・第5回 令和7年1月28日 ・第2回 令和6年6月25日 ・第6回 令和7年3月26日 ・第3回 令和6年9月24日 ・第4回 令和6年11月26日		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要について、前年度のものを記載すること。

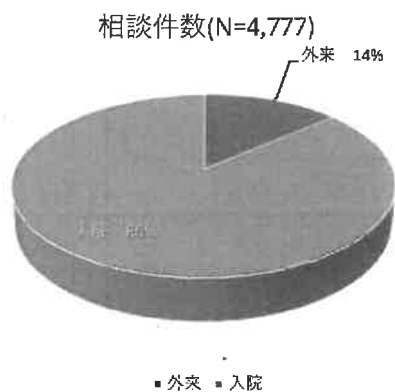
(様式例第19)

患者相談の実績

患者相談を行う場所	地域医療連携室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師 MSW MSW
患者相談件数	延数 4,777件
患者相談の概要	
・がん相談 2,623件	
詳細は別紙のとおり	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。

(様式例第19)患者相談の実績に関する添付書類



うち、がん相談に係る相談内容

2623件

相談内容	件数	相談内容	件数
01.がんの治療	83	18.医療費・生活費・社会保障制度	9
02.がんの検査	0	19.補完・代替医療	0
03.症状・副作用・後遺症	1	20.生きがい・価値観	0
04.セカンドオピニオン（一般）	1	21.不安・精神的苦痛	908
05.セカンドオピニオン（受入）	0	22.告知	247
06.セカンドオピニオン（他へ紹介）	0	23.医療者との関係・コミュニケーション	0
07.治療実績	0	24.患者-家族間の関係・コミュニケーション	1
08.臨床試験・先進医療	1	25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション	0
09.受診方法・入院	26	26.患者会・家族会（ピア情報）	1
10.転院	30	88.不明	0
11.医療機関の紹介	0	99.その他	351
12.がん予防・検診	0		
13.在宅医療	963		
14.ホスピス・緩和ケア	1		
15.食事・服薬・入浴・運動・外出など	0		
16.介護・看護・養育	0		
17.社会生活（仕事・就労・学業）	0		